

第316号

令和5年5月22日

「全国青年統一行動期間号」

青年協

東京都千代田区霞が関3-1-1  
財務省ビル西155号室  
TEL. 03 (3581) 2573

国税労働組合総連合  
青年協議会

発行・編集人 渡邊 勇樹

# 5.5.29 国税庁総務課交渉

(令和4年10月28日交渉時の様子)



## 令和5年5月22日(月)～5月29日(月) 全国青年統一行動期間

### 青年協コラム(各種研修アンケートへのご協力をお願いします!)

青年協は「真に身に付く研修」を求めています。

青年層職員が一人前の国税職員となるためには、現場におけるOJTが重要であるのはもちろんですが、現場に必要な税法等の知識を習得するためのOff-JTも重要であると考えています。

従前は集合研修が主体でしたが、コロナ禍での対応を経て、オンライン研修と集合研修のハイブリッド型の研修が主体となっています。

青年協では、研修がより良いものとなるよう、皆さんの声を集め、当局に届けています。

今回は、「専科研修生」、「中等科研修生」、「研修生以外の全職員」を対象にアンケートを実施しています。

今期の各アンケートについては取組期間を6月30日(金)までとさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

#### 専科 49期生向け

令和4年8月から令和5年2月にかけて行われた専科の研修生を対象としたアンケートです。



#### 普通科 79期生向け

令和5年4月から令和5年6月にかけて行われている中等科の研修生を対象としたアンケートです。



#### 研修生以外の 職員向け

研修に対してご意見をいただける職員向けのアンケートです。



国税労働組合総連合青年協議会(以下、「青年協」といいます。)は、5月22日から5月29日を「全国青年統一行動期間」と位置付け、各局の国税局長及び国税事務所に對し、「青年層固有の問題に関する要求書」を手にし、改善要求を行います。

そして、青年協は5月29日に国税庁総務課と交渉を行います。本紙の裏面に国税庁総務課交渉での要求事項を掲載しましたのでぜひご確認ください。

# 青年層固有の問題に関する要求事項

## 1 処遇について

- (1) 普通科75期生の2級未昇格者について、令和5年4月1日付で全員2級昇格させ、直ちに専門官昇任させること
- (2) 専科50期生を令和5年4月1日付で全員2級昇格及び専門官昇任させること
- (3) 新規採用者の初任給等の格付を改善するよう、関係機関に働き掛けること

## 2 人事評価制度について

- (1) 人事評価制度を適切に運用するため人事評価に関する研修を行い、制度の趣旨を確実に理解させること
- (2) 人事評価制度の運用に当たっては、適切な事務量を確保すること

## 3 身上申告書について

身上申告書に記載された職員の意思を尊重した人事配置・配置転換とすること

## 4 研修について

- (1) 各種研修について、研修方法の如何を問わず過去実施された研修と同等またはそれ以上の研修効果を得られるような研修体制にすること
- (2) 研修生在籍署の執務に支障をきたさないよう最大限の配慮を行うこと
- (3) 税務大学校等で研修を実施することに備えて各種施設・備品の点検整備を確実にすること
- (4) 研修で使用する機材の機能改善を行うこと
- (5) ゼミ討議について集合形式で開催すること
- (6) 全ての試験を集合形式で実施すること
- (7) 研修カリキュラム等の研修内容について前広に周知を行うこと

## 5 寮・宿舎について

- (1) 寮・宿舎の完全確保を図ること
- (2) 世帯宿舎における複数人入居の解消を図ること
- (3) 既存の寮・宿舎の質的改善を図ること
- (4) 寮・宿舎の廃止に伴う強制退去にかかる移転料について全額当局負担となるよう関係機関に働き掛けること

## 6 職場環境について

- (1) 休暇・休業等を取得しやすい職場環境の醸成を図ること
- (2) ハラスメントの根絶のため、必要な措置を講ずること  
また、ハラスメントが起きた場合は、厳正に対処するとともに十分なケアを行うこと
- (3) 働きやすい職場環境を醸成し、メンタルヘルスの問題を解消すること